

電子申出を行うには！

調査票情報の利用手続は令和7年3月31日から「マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)」を通じて行います。

<マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)>

調査票情報の利用に関する情報を掲載。ここから調査票情報の利用手続を行います。

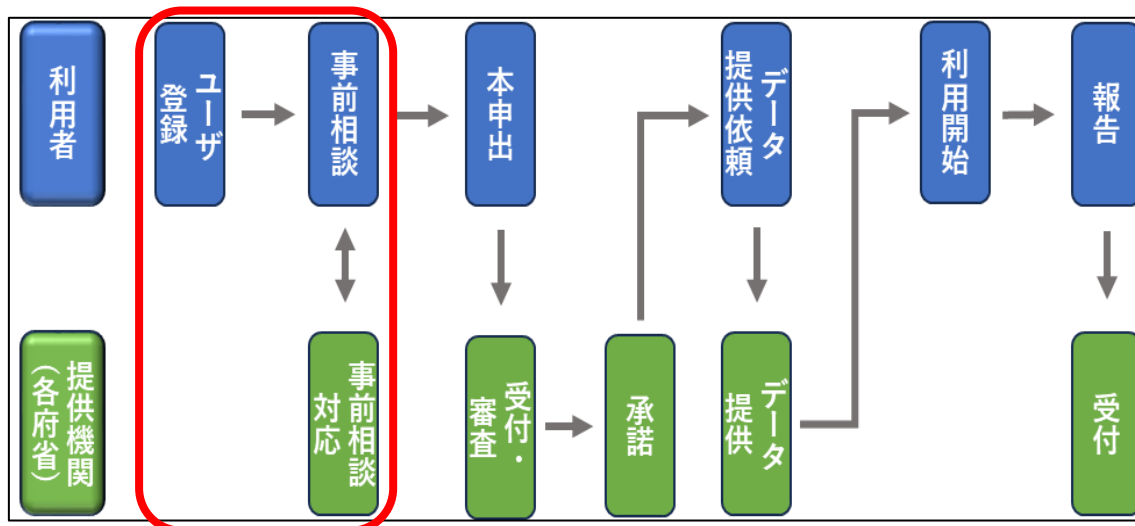
<https://www.e-stat.go.jp/microdata/>

まず始めにマイクロデータ利用電子申出窓口(e-Micro)の「ユーザ登録」が必要です。

「ユーザ登録」が終わったら、e-Microから「事前相談」を始めましょう。

以下フローに沿って、「ユーザ登録」と「事前相談」をやってみましょう。

<利用手続のフロー>



【e-Micro のユーザ登録を行います】

はじめてご利用される方は、マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)から「マイクロデータ利用電子申出窓口(e-Micro)」のユーザ登録を行ってください。

【ユーザ登録】

miripo(<https://www.e-stat.go.jp/microdata/data-use>)

→「マイクロデータ利用電子申出窓口(e-Micro)」

マイクロデータ利用電子申出窓口 (e-Micro)

> e-Microログイン

はじめてご利用の方は**ユーザ登録**をお願いします。

ご不明な点につきましては、[こちら](#)のフォームから件名「調査票情報の利用に関するお問い合わせ」を選択してお問い合わせください。

ユーザ登録 ①

パスワード、氏名、所属について入力をお願いします。

※ 登録された情報は、本登録用の URL が送付されるので、本登録時にアクセスしてください。

ログイン ③

ログイン方法について
本登録時に発行したユーザIDとパスワードでログインが行えます。

ユーザID 必須

パスワード 必須

ログイン

① 仮登録をする
② 仮登録したメールアドレス宛に本登録用の URL が送付されるので記載の URL にアクセスし登録情報を入力する(★)
③ 登録したユーザ ID 及びパスワードでログインする



二要素認証

・厳格な本人確認を行うため、ID及びパスワードに加えワンタイムパスワードを利用した二要素認証を実施します。

<ユーザ登録時> (該当箇所→★)

- 1 スマートフォンに認証アプリ(Authenticator)をインストール
- 2 認証アプリでユーザ登録画面のQRコードをスキャン

<二要素認証が必要となる場面>

- 事前申出時
- データ提供時 等

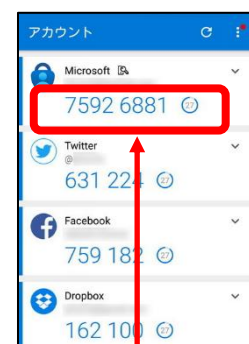
→認証アプリに表示されたワンタイムパスワードを入力



Microsoft
Authenticator

Google
Authenticator

【認証アプリの画面】 (イメージ)



ワンタイムパスワード
(30 秒毎に更新)

【e-Micro から事前相談を行います】

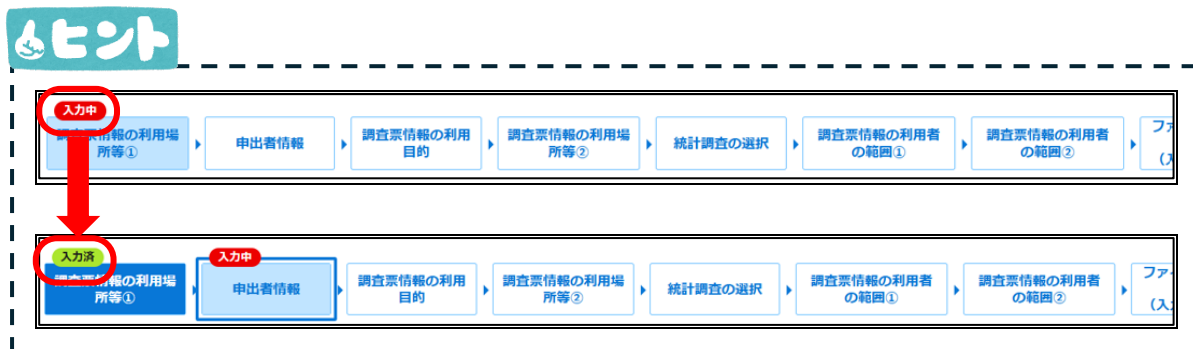
申出内容は、「事前相談」のステップでご入力ください。申出内容に不明な点やあいまいな点があれば、提供機関からご連絡するため、ご対応をお願いいたします。

STEP 1. 申出一覧から事前相談をします

前ページの「e-Micro ログイン」にログインすると、「申出一覧」画面に遷移します。

STEP 2. 調査票情報の利用場所を入力します

画面内のすべての入力が終わると、以下のように「入力中」が「入力済」に変わります。



続いて、申出に必要な事項を画面にしたがって順次入力します。

STEP 3. 統計調査を選択します

統計調査の選択

ホーム > 申出一覧 > 利用申出 > 事前相談 > 統計調査の選択

入力済

調査票情報の利用場
所等①

入力済

申出書情報

入力済

調査票情報の利用
目的

入力済

入力済

調査票情報の利用書
の範囲①調査票情報の利用書
の範囲②ファイルのアップ
ロード
(入力内容確認)

利用可能な統計調査一覧

☒ 単年

☐ 複数年

308 件

検索を行う時は、入力後検索ボタンをクリックしてく

府省名

政府統計名

調査票名

すべて

すべて

すべて

戻る

政府統
計名

調査票名

集計区分

提供区分
1提供区分
2提供区分
3提供区分
4提供区分
5提供年
次一次メタ
データ

問い合わせ

保存

統計調査の
選択完了

STEP 4. 必要書類のアップロード

ファイルのアップロード

ホーム > 申出一覧 > 利用申出 > 事前相談 > ファイルのアップロード

入力済

調査票情報の利用場
所等①

入力済

申出書情報

入力済

調査票情報の利用
目的

入力済

入力済

調査票情報の利用書
の範囲①調査票情報の利用書
の範囲②

入力済

登録するファイルには、パスワードを付与しないでください。

書類名	ファイル名	日 時	ダウンロ ード
適正管理に関する基本方針・規程 ※ 1		登録	
集計様式・分析出力様式等		登録	
委託研究・共同研究又は補助の関係を示す文書（競争的資金 の交付決定通知書等）の写し		登録	

戻る

概要に関する資料

入力内容確認

保存

事前相談

削除

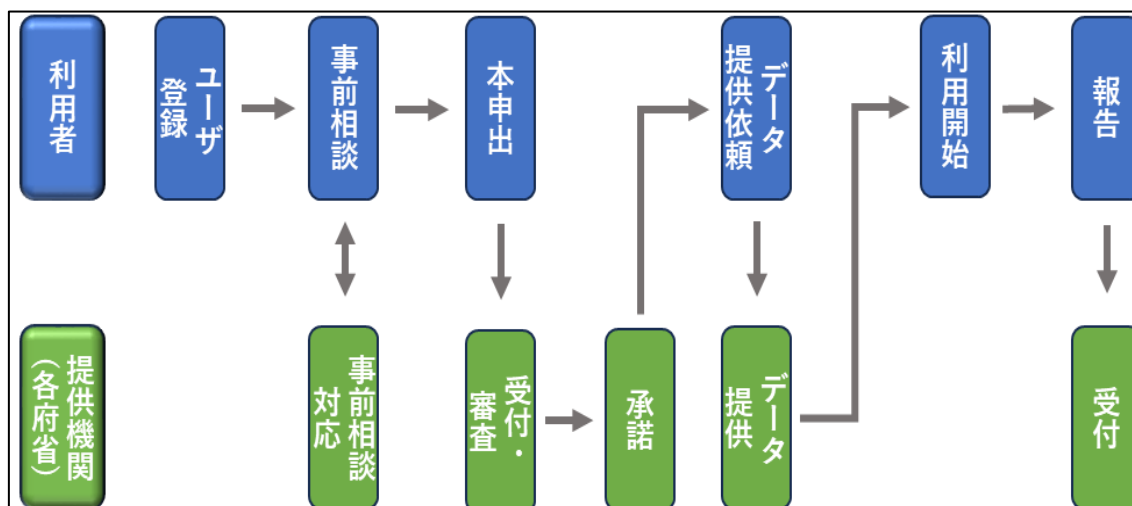
必要書類をアップロードし、
「事前相談」をクリック

→こちらで「事前相談」の受付は完了です。あとは、提供機関からの連絡をお待ちください。

(「事前相談」後の流れ)

- ・提供機関から書類確認結果について連絡があります。
- 提供機関からの指示に従い資料の追加や訂正を行い、再度「事前相談」を行ってください。
- ・申出内容が整いましたら、「本申出」に進みます。
- ・申出の手続が完了すると、調査票情報が利用できます。大まかな利用手続のフローは以下のとおり。なお、利用が終了した際の報告手続も e-Micro から行います。

<利用手続のフロー>



<利用可能な統計調査>

miripo に「利用可能な統計調査一覧」が掲載されますので、利用希望の統計調査が e-Micro で申出可能か確認してください。

ホーム > 調査票情報の利用 > 利用可能な統計調査

電磁的記録媒体による提供	研究等に必要 な項目	研究室等において、ご自身のPC等で調査票情報を利用することができます。 セキュリティの確保は利用者自身の責任になります。
--------------	---------------	---

利用可能な統計調査

- > オンサイト利用
- > リモートアクセス
・電磁的記録媒体による提供

※電磁的記録媒体による提供について、上記一覧にない統計調査でも利用可能な統計調査がございます。利用を希望する場合は、[こちら \(Excel : xx KB\)](#) を参照し、ファイル内の担当窓口までご連絡ください。

リモートアクセスが利用できます！

リモートアクセス利用について

- 利用者自身の拠点(研究室や自宅等)からセキュリティレベルを保ったまま調査票情報等を格納するシステムにアクセスし、分析・集計を行うことができる提供方法(ただし、調査票データそのものは持ち出しできません。)

【利用者側で準備が必要となる環境】

- ・Web ブラウザが動作する PC
- ・インターネット回線
- ・スマートフォン(認証に使用)



【システムのセキュリティ対策】

- ・ 接続方法 :HTTPS による暗号化通信、遠隔操作による画面転送、国内からのアクセスのみ許可
- ・ なりすまし対策 :厳格な本人確認(二要素認証)

【利用要件】

法的根拠	利用形態			代表的な利用例	手数料
	オンサイト利用	リモートアクセス	電磁的記録媒体による提供		
法第 33 条第 1 項第 1 号	可	不可 ※	可	地方自治体による統計の作成	無料
法第 33 条第 1 項第 2 号	可	可	可	科研費の補助を受けて行う研究	無料
法第 33 条の2第 1 項	可	不可	不可	大学に所属する教員の行う研究	有料

※ リモートアクセスの利用可能な範囲

「リモートアクセス」の利用可能な範囲は、今後、順次拡大していく予定ですが、当面の間は科研費の補助を受けて行う研究等の法第 33 条第 1 項第 2 号に基づく申出のみ利用可能となります。

<問い合わせ先>

マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)－マイクロデータ利活用相談
<https://www.e-stat.go.jp/microdata/contact>